桑名市特殊詐欺対策スマホ教室運営業務委託選定実施要領

令和８年１１月　桑名市　スマートシティ推進課

1．一般事項

① 実施者

桑名市長　伊　藤　徳　宇

② 選定の方法

見積り合わせにより事業者を決定する。『桑名市特殊詐欺対策スマホ教室運営業務委託選定実施要領』、『桑名市特殊詐欺対策スマホ教室運営業務委託仕様書（以下「仕様書」とする。）』に基づき選定する。

③ 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日までとする。

④ 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

（ア）地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

（イ）会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（ウ）桑名市入札参加資格者名簿に登録されている、もしくは登録申請中であること。登録申請中の場合、申請中であることが分かる書類の写しを提出すること。

（エ）桑名市競争入札参加資格停止措置要領の規定に基づく資格停止を受けていないこと。

（オ）国税および地方税を滞納していないこと。

⑤ 問い合わせ先

桑名市　スマートシティ推進課　前田
〒511-8601　三重県桑名市中央町二丁目 37 番地
電話:0594-24-1338　Mail:suisinr@city.kuwana.lg.jp

２．選定の概要

① 業務名

「桑名市特殊詐欺対策スマホ教室運営業務委託」とする。

② 業務内容

仕様書のとおりとする。

③ 履行場所

桑名市が指定する場所とする。

④ 付帯条件

(ア)積算に関わる不明な点は、スマートシティ推進課に必ず事前に確認すること。確認なき事項は、すべてスマートシティ推進課の指示通りとする。

(イ)個人情報保護の観点より、本市個人情報保護条例及びその他個人情報に関する規程を遵守し、契約期間終了後も守秘義務を負うものとする。また契約内容に関しても同様とする。

(ウ)本事業期間に立案した事業については期間後であっても納入完了までを業務とする。

⑤ スケジュール

(ア)令和８年 11 月 26 日（木）　応募受付開始

(イ)令和８年 12 月２日（水）　16:00　参加申込締切

(ウ)令和８年 12 月８日（火）　13:30　見積り合わせ（市役所３階第一会議室）

上記スケジュールは予定であり変更する場合がある。

３．参加申込

下記フォームより、令和８年 12 月２日（水）16:00 までに申し込むこと。

https://logoform.jp/form/XAEm/1919965

４．適用

本件の業務範囲は関連図書に明示する内容とする。仕様書に規定する事項は別の定めがある場合を除き、事業者の責任において履行すべきものとする。

5．契約

① 留意事項

仕様書に記載された項目について、原則として契約時の仕様書に反映するものとする。

② 契約の締結

落札価格にて契約を締結する。また、契約時には、桑名市入札参加資格者名簿に登録されていなければならない。

6．欠格事項

以下に該当する場合は欠格とする。

① 応募に際して談合等の不正行為を行ったもの。

② 本市があらかじめ指示した事項に違反したもの。

7．その他

応募に係る一切の経費は事業者の負担とする。